

令和8年度玄海原子力発電所周辺環境放射能調査計画 (案) について

1 空間放射線量率測定機器の種類の変更

馬渡島局、加唐島局、向島局、小川島局、ニタ子局、山本局、田野局、立花局の計8局の電離箱式検出器について、経年劣化に伴う更新(入札)の結果、シリコン(Si)半導体式検出器に変更する。

2 環境試料中の放射能

令和7年度調査計画からの変更点については下表のとおり

測定試料	頻度	試料名	地点名	採取時期(四半期)				核種分析				
				1	2	3	4	γ※1	¹³¹ I	⁹⁰ Sr	³ H	Pu※2

(令和7年度)

植物	指標生物	年2回	松葉	なごや名護屋	○		○		2	2			
		年2回	松葉	のうさ納所		○		○*	2	2	1		
海産	指標生物	年2回	ほんだわら類	はったうら八田浦周辺		○*		○*	2	2	2		
土	土壌	年1回	表層土	松浦局			○		1		1		
計					—				60	29	33	15	0



(令和8年度)

植物	指標生物	年1回	松葉	なごや名護屋				○*	1	1	1		
		年2回	杉葉	のうさ納所		○		○*	2	2	1		
海産	指標生物	年2回	ほんだわら類	はったうら八田浦周辺		○*		○	2	2	1		
土	土壌	年1回	表層土	松浦局			○		1		1		1
計					—				59	28	33	15	1

※1 :ガンマ線放出核種として、⁶⁰Co、¹³⁴Cs 及び ¹³⁷Cs を測定

※2 :²³⁸Pu 及び ²³⁹⁺²⁴⁰Pu を測定

○ :核種分析の実施時期

○* :⁹⁰Sr を含む核種分析の実施時期

(1) 指標生物の種類の変更 (p.2)

農畜産物・植物の指標生物の松葉に関して、納所地区で採取していた松葉の大部分が枯れ、採取が困難となった。このため、以下のとおり調査計画を変更する。

① 松葉（納所）を杉葉に変更

松葉採取の代替地点の探索を行った際、納所地区等の玄海原子力発電所から南方位の地域では松葉の植生が少ないことが明らかになったため、より植生が確認されている杉葉を調査対象とする。

また、この変更に伴い、これまで納所地区の松葉で実施していたストロンチウム分析を名護屋地区の松葉で実施する。

② 松葉（名護屋）を年2回から年1回に変更

名護屋地区の松葉はこれまでも採取できている状況ではあるが、今後、納所地区と同様に植生が少なくなる恐れがあることから、試料採取頻度を年2回から年1回に変更する。

③ ほんだわら類におけるストロンチウム分析を年2回から年1回に変更

①及び②の見直しに合わせ、分析試料数の調整のため、指標生物であるほんだわら類のストロンチウム分析を年2回から年1回に変更する。

(2) 土壌調査（5か年計画）の一部変更 (p.3、5)

土壌のうち別表2に示す50地点については、緊急事態が発生した場合への平常時からの備えのために必要な平常時モニタリングとして、5か年で各地点のγ線放出核種 (^{60}Co 、 ^{134}Cs 、 ^{137}Cs) 及び ^{90}Sr について測定することとしているが、令和8年度に実施予定の松浦局について、同年度中に実施予定の局舎の移設に伴い、緊急時における採取地点が変更となるためプルトニウム分析 (^{238}Pu 及び $^{239+240}\text{Pu}$) も実施する。

【参考】

環境試料の採取頻度として、「5年程度で実施範囲であるPAZ及びUPZ内の計画された地点すべてで調査できるよう、計画的に採取を行い、その後も継続して5年程度で計画された地点すべてで環境試料中の放射性物質の濃度の水準を把握することとする。ただし、土壌中のプルトニウムについては、計画された地点すべてで最低1回調査を行うこととする。」とされている。(原子力規制庁「平常時モニタリングについて(原子力災害対策指針補足参考資料)」p.17~18より抜粋)